

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。
医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。
全数報告：第17週～18週(4/21～5/4) 定点報告：第14～18週(3/31～5/4)

全数報告疾患情報

医

市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第14週～第18週のグラフを別添しております

2類感染症	17～18週	累計(年)
結核	4	39

3類感染症	17～18週	累計(年)
腸管出血性大腸菌感染症	1	2

5類感染症	17～18週	累計(年)
百日咳	5	22
侵襲性肺炎球菌感染症	2	12
梅毒	3	7
後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1	4

発生動向トピックス

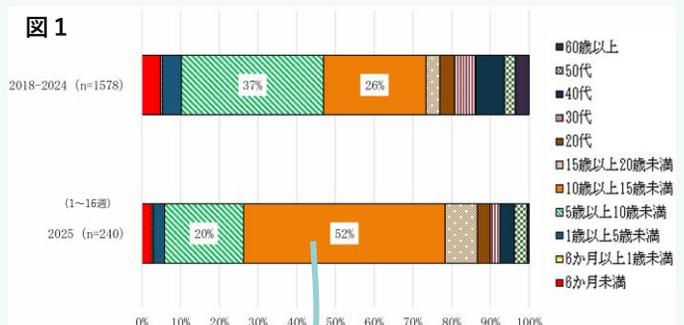
TOPICS 1

百日咳が急増中!

医 全

2025年第16週に県内の医療機関から65件の報告があり、今年の累計は240件になりました。この数は2018年以降の最多記録を更新しており、今後も注意が必要です。

報告された240件の概要は次のとおりです。性別では、男性が122件(51%)、女性が118件(49%)でした。年齢別では、10歳以上15歳未満が125件(52%)と最も多く、次いで5歳以上10歳未満が49件(20%)でした。重症化しやすい6か月未満児は6件(3%)でした。2025年は10歳以上15歳未満の割合が過去の年と比べて高くなっています(図1)。



10歳～15歳未満の患者が増加!

市川保健所管内では第16週時点で15件の報告がありました（図2）。主に5歳から15歳未満が多数を占めています。（図3）

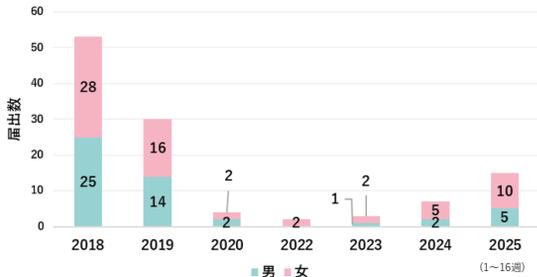


図2)市川保健所における百日咳届出数推移,2018年~2025年

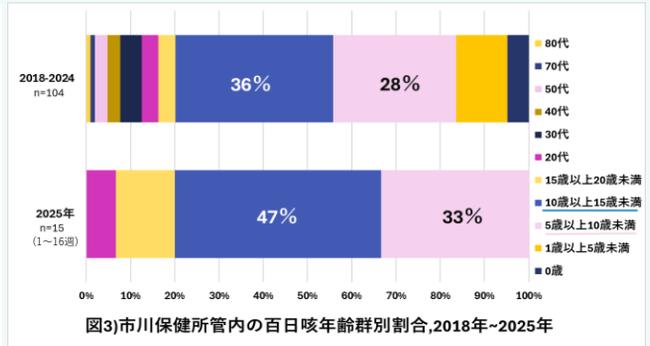


図3)市川保健所管内の百日咳年齢別割合,2018年~2025年

百日咳は、グラム陰性桿菌である百日咳菌（*Bordetella pertussis*）のほか、一部パラ百日咳菌（*Bordetella parapertussis*）も原因となります。感染経路は、鼻咽頭や気道からの分泌物による飛沫感染及び接触感染です。感染してから7~10日後に風邪のような症状が出始め、咳がだんだん頻繁で激しくなります。その後、連続した咳や、咳の後に吐いたり、息を吸うときにヒューヒューと音がするのが特徴です。

疑わしい症状がある場合は、速やかに医療機関を受診してください。

届出基準を満たす際は、診断から7日以内に保健所まで届出をお願いいたします。

感
染
症
解
説

百日咳

症状 痙攣性の咳発作

感染経路 飛沫感染 接触感染

出席停止期間 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで（学校保健安全法より）

感染対策 予防接種（定期接種）
令和6年4月1日より、4種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)とヒブワクチンが1つになった「5種混合ワクチン(DPT-IPV-Hib)」が開始されました。対象年齢は、生後2か月から7歳6か月未満で、計4回の接種を受けるものです。

初回接種 生後2か月以上7か月未満に対して、3~8週間の間隔において3回接種

追加接種 3回目の接種後6か月~18か月の間隔を置いて1回接種



届出基準は
[コチラ](#)

【参考】JIHS 「百日咳の発生状況について」
https://id-info.jihs.go.jp/diseases/ha/pertussis/020/2504_pertussis_RA.html

【参考】千葉県感染症情報センター
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>

【参考】厚労省「百日咳」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/whooping_cough.html

【参考】厚労省「5種混合ワクチン」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/dpt-ipv-hib/index.html

市川保健所管内で保育施設より集団発生の報告がありました。

2025年第16週の県全体の定点当たり報告数は、前週の6.58人から減少して、6.07人となっています（図1）。しかし、全国の発生動向としては感染性胃腸炎の定点当たり報告数は増加し、過去5年間の同時期（前週、当該週、後週）の平均と比較してかなり多い報告数となっています（図2）。

感染性胃腸炎は、さまざまな病原体が原因で起こる病気で、主に嘔吐や下痢を引き起こします。ウイルスが多く関与していますが、細菌や寄生虫も原因になることがあります。特に子どもや高齢者は、嘔吐や下痢で脱水症状になったり、体力を消耗したりすることがあります。高齢者は、嘔吐物が気道に入ることによって肺炎を起こすこともあるので注意が必要です。

感染対策の基本が手洗いです。季節を問わずトイレ後や食事の前は石鹸を用いた手洗いをしましょう。

施設での発症者が累計10名以上となった場合、「**社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について**」の要件に当てはまる場合は保健所までご報告ください。

報告基準

- 1) 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる**死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上**発生した場合
- 2) 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が**10名以上又は全利用者の半数以上**発生した場合
- 3) 1)及び2)に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に**施設長が報告を必要と認めた場合**

また、市川保健所では、ご報告いただく際にオンラインフォームを導入しています。オンラインフォームでは、感染症の発生状況や感染症対策、給食施設の情報等について伺います。発生状況によっては現地調査や検便にご協力いただく場合もあります。

図1 千葉県流行シーズン別感染性胃腸炎定点当たり報告数

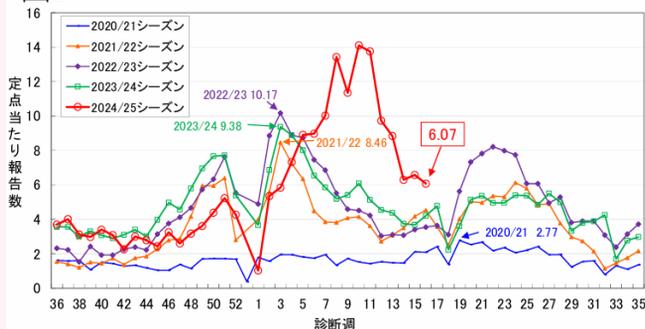
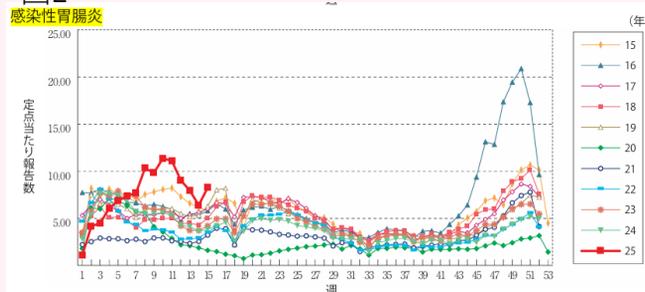


図2



【参考】千葉県感染症情報センター「感染性胃腸炎」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202516gastro.pdf>

【参考】市川保健所「市川保健所感染症（感染性胃腸炎疑い）発生報告フォーム」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/kansensyo-hasseihoukoku/form.html>

【参考】JIHS「IDWR2025年第15週（第15号）」

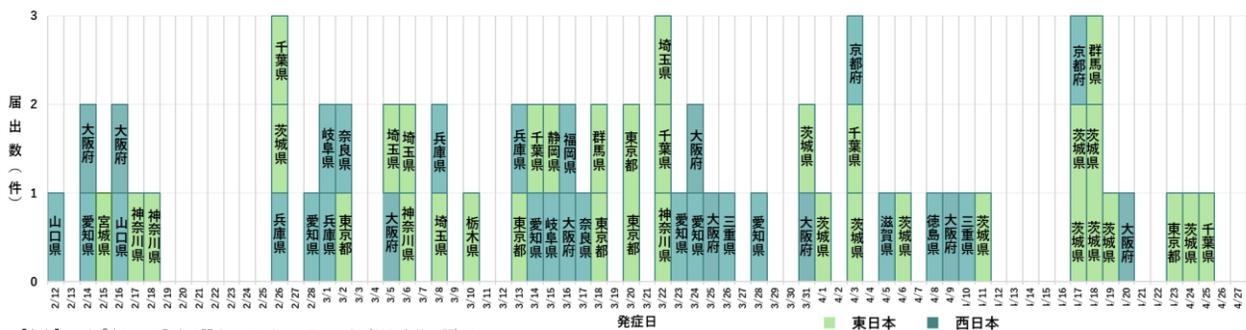
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/jp/idwr/2025/idwr2025-15.pdf>

千葉県では、2025年第17週に届出はありませんでしたが2025年4月30日現在1例発生し、2025年の累計は5例となっています。全国では、2025年第16週に茨城県で3例、神奈川県と京都府でそれぞれ1例の計5例の届出があり2025年の累計は83例となりました。

国立健康危機管理研究機構は、国内での麻しん（はしか）の発生や広がる可能性についてのリスクアセスメントを更新しました。これは、海外からの麻しんの持ち込みが増えていることや、海外に行ったことがない人にも麻しんが広がるリスクが高まっている状況を受けてのことです。2025年3月19日までの調査や海外の状況をもとに、今後のリスクを評価しています。

海外から帰国された方につきましては、**帰国後2週間程度は麻しん発症の可能性を考慮し健康状態に注意してください。**

全国における麻しん症例届出数の推移(報道発表未確認の事案を除く) n=68



【参考】JHS「麻しんの発生に関するリスクアセスメント（2025年第一版）」
https://id-info.jhs.go.jp/diseases/ma/measles/090/measles_ra_2025_1.pdf
 【参考】千葉県感染症情報センター
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/>

インフルエンザ感染症

—— 定点医療機関における感染者数の報告は減少傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況 (人)

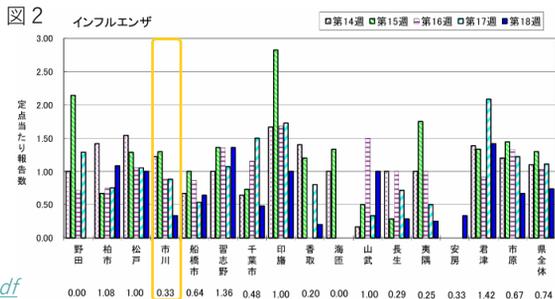
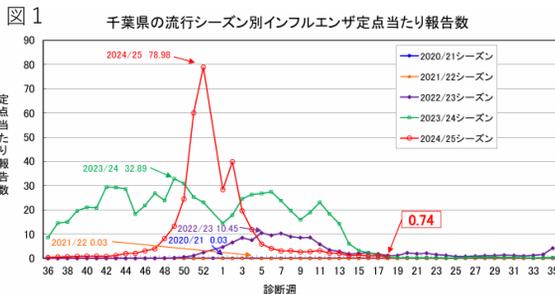
	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	1	18	0	0	0

※型非鑑別キット
 (医療機関からの型報告なく不明な例を除く)

2025年第17週から第18週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

第18週の千葉県全体の定点当たり報告数は、0.74(人)でした(図1)。市川管内の報告数は、0.33(人)でした(図2)。

第18週に千葉県内で報告のあった例のうち、A型48例(38.7%)、B型68例(54.8%)であり、B型が多い状況です。



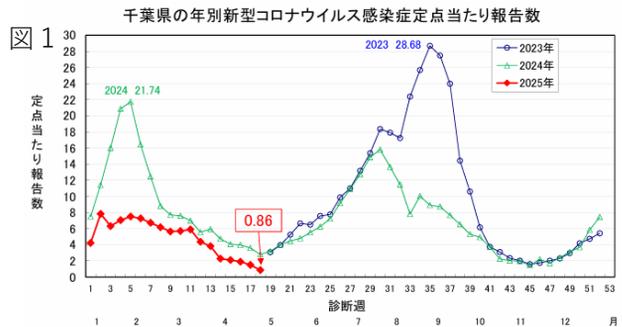
- 感染対策**
- ①手洗い・手指衛生
 - ②マスクの着用・咳エチケット
 - ③室内の換気
 - ④室内の湿度の保持
 - ⑤人込みを避ける
 - ⑥ワクチン接種

【参考】千葉県感染症情報センター
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202518influenza.pdf>
 【参考】厚生労働省：インフルエンザQ&A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/OA2024.html

—— 定点医療機関による感染者数の報告は減少傾向です

第18週の千葉県全体の定点当たり報告数は、0.86(人)でした(図1)。報告数が多かった地域は、長生(1.86)、香取(1.60)、夷隅(1.50)保健所管内でした。

市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、0.80(人)となっています(図2)。



【参考】千葉県感染症情報センター

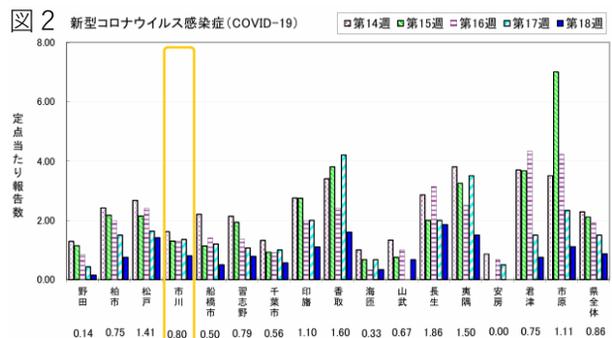
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202512covid19.pdf>

【参考】千葉県:新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

感染
対策

インフルエンザを予防する
方法と同様です



お知らせ

- ・【医療機関の皆様へ】1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届をご提出いただく際は、発生届の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。
※閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターにご連絡をお願いいたします。
- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまでご連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします

配信元

千葉県市川健康福祉センター
(市川保健所)
いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

● 管内 ▲ 県全体 警報基準値 解除基準値
 マイコプラズマ肺炎は基幹定点のみ COVID-19、急性呼吸器感染症(ARI)、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎は警報基準値等の設定なし。

